

No.	質問	回答
1	「(2)印刷物の規格 イ用紙 再生マットコート」を再生ではないマットコートに変更可能でしょうか。	申し訳ございませんが、変更不可となります。
2	「農業信用保証保険制度に係るパンフレット」の用紙（用紙 再生マットコート＜76.5 kg＞）について、再生紙が手配困難な場合は、バージンパルプでもよろしいでしょうか。	申し訳ございませんが、対応不可となります。
3	仕様書の別表について、「チラシ デザイン提案(A)」に山形県と兵庫県に○がありますが、これは何を意味しているのでしょうか。	2県に係るチラシについて、デザイン提案に係る業務が発生することを指しております（No.7も併せてご確認ください）。
4	仕様書について、「7環境配慮（1）グリーン購入法に係る判断基準をみたとのこと。」との記載がありますがこれは必須でしょうか。	はい、必須となります。
5	仕様書の「2 規格」について、用紙指定が「再生マットコート」と「コート」と2種類記載がありますが、何か違いはありますか。	どちらの記載でも、グリーン購入法の「環境物品等の調達に関する基本方針」に示された「印刷用紙」の判断基準を満たす必要がございます。
6	「農業信用保証保険制度に係るパンフレット」について、基本的に支給されるPowerPointのデザインを使用するため、一からレイアウトはしなくてよろしいでしょうか。	はい、そのとおりです。
7	「農業者のみなさまへ 農業信用保証制度のご案内」のチラシデザインについて、 ①デザイン提案（A）が、山形と兵庫の2協会ありますが、それぞれ違うデザインを作成しないといけないのでしょうか。 ②フォント・レイアウト等調整のみ（C）と校正・印刷のみ（D）は、（A）のデザインからの調整で良いのでしょうか。	①各県より、デザインに係るご希望を頂戴しておりますので、その内容をもとにデザインの提案をいただく必要がございます。 ②各県よりチラシデザインデータを頂戴しておりますので、各県それぞれの内容に合わせた調整をいただく必要がございます。 なお、「3 業務内容」の別表中「編集内容」については、デザイン業務がどのようなレベルで必要となるかを指しています。それぞれのイメージは下記のとおりです。 （A）各県からのご希望をもとに0からデザイン提案をいただく業務 （B）各県で作成したチラシ案に、イラスト等を選定・挿入いただく業務 （C）各県で作成したチラシ案のフォントやレイアウト調整を行う業務 （D）デザインに係る業務は発生いたしません（校正・印刷のみ）
8	チラシの入稿用データにおいて、PDFデータ支給とありますが、印刷対応用（トンボあり）のPDFデータでしょうか。	トンボの有無については、県域によって異なります。
9	ご入稿用データにおいて、パワーポイント・エクセル・ワード・PDF形式のデータとありますが、修正作業が発生するチラシに関しては、印刷用のイラストレーターデータは、ご支給いただけないでしょうか。（修正作業をする際にパワーポイント等のデータで修正しても、印刷時にはイラレで入稿するため。）	申し訳ございませんが、信用基金及び各基金協会にてイラストレーターを導入していないため、イラストレーター形式でのデータの支給は不可となります。